

新に指定された郷土天然紀念物及び名勝

(附 寫眞二葉)

和
田
干
藏



(町柳坂月二十二年二十和唱) 會 合 鳴 雞 良 聲

名勝種差海岸金濱の波浪

飛出してゐるのは大久喜の岬、その根元に高く頭の方を見せるのは法師濱の高岩である。



昭和十二年十二月廿一日文部省告示第四百卅二號を以て史蹟名勝天然紀念物保存法第一條に依り、名勝として種差海岸、天然紀念物として馨良雞が指定された。これから指定になつた事由と現状の概要を説明する。

一、種差海岸（名勝）

種差海岸は青森縣八戸市大字鮫町に屬し、指定された地域は字日影澤、西子澤、古馬屋、古馬屋尻、先祖ヶ久保、小船渡平、下盲目久保、上盲目久保、下松苗場、姥懷、妻ノ神、石株、濱道通、堀込、小澤、横道通、ニツ石、館越、舟渡ノ上、坂ノ上、赤コウ、番屋、牛子平、中道、須田、上須田、下須田、荊田澤、駒立、葛ノ目、外ノ澤、館ノ下、大槻窪、大岩山、外堀立、堀込下、熊林、種差、北ナシナ窪、和山、膳ノ目平、澤堀込、遙望石、柵窪、南ナシナ窪、梨木窪、立石、鬼場平、膳並平、狐平、高岩、海端、子猪越、大作平全部、但右地域内に介在する鐵道省用地及び逓信省用地を除くとされてゐる。

上記の地域は八戸市の太平洋に面する東海岸にあり、古來海岸の景勝地として天下に名高く、陸奥金剛の名稱を受ける様になつたのである。東北本線尻内驛で久八支線に乗換へ鮫驛を経て種差驛で下車し、後は徒歩で景觀をきはめるのだが驛から間もなくならかな傾斜をなした野原で、

新に指定された郷土天然紀念物及名勝

その盡きる所は怒濤磯に碎ける雄大な太平洋風景が展開して来る。海濱には丹誠に彫刻された安山岩や自然岩から成つてゐる大小無數の奇岩怪石が參差として横はり、海岸線の出入は頗る複雑で直線美と曲線美の變化に富み、或は逆巻き寄せる狂亂が浪間に百出する釜の口、繩掛岩、向島、高岩、辨天崎、竹の岩角、舞々岩（イダコママ石、唐ツマ）に激して飛沫を散らす有様は實に壯觀いはんかたなく、或は白砂に磯浪の打寄する種差、大須賀、深久保等の砂濱となり、火山灰に掩はれた背後の斜面は軟草地に敷き、千草は季節的に妍を競ひ殊に福壽草、鈴蘭、スカシユリ（地方名岩百合又は外ヶ濱百合）、コハマナス（ハマナスとノイバラの中間種で學界に有名、古井川潤次郎氏發見）、エゾノコギリサウ、エゾネギ、ハマギク（晩秋開花）等はこの濱邊の名草で、これ等の群落は植物學上貴重なものである。

コハマナスの八重咲は外の地方では見る事の出来ないもので、これだけでも天然紀念物の價値が十分である。これ等の女性的な美觀と怒濤の男性的壯觀とが相半して備はつてゐる點は實に他に誇りとする處であらう。加之深久保の繩掛岩や大久喜附近の辨天島には、蕪島にも劣らぬ程度にウミネコ（鷗の一種）が蕃殖し、この海岸一帯にこの鳥が群飛するので、更に一層の自然美を添へることになる。されば一度この海岸に散策すると何人とも靜中動兼備の風景

地であることが判り、いやが上にも行樂の氣分をそよる様になるだらう。

要之縣南種差海岸は怒濤、奇岩、怪石、珍貴海濱植物群落等の綜合風景に富み、且近時交通至便を極むる様になり、これが探勝者も日増に多きを加へ愈々その眞價は普く天下に波及せんとする機運になつたから、政府では史蹟名勝天然紀念物保存要目名勝の部第三項（著名なる花樹、花草、紅葉及び鳥獸、蟲魚の名所）、第十項（著名なる海岸、島嶼、其の他景勝の地）によつて文部大臣から指定することになつたのである。

二、聲良雞（天然紀念物）

聲良雞は軍雞型の優美な姿態と太い聲で長鳴する日本固有の家雞で、昔から東北地方に飼はれ、その鳴合會をやつたものだが、近頃は經濟的能力の少いのと飼養法が一寸面倒なことから著しく其の數が減るやうになつて居る。今では秋田縣鹿角、北秋田の二郡、青森縣北、中、南、東、西の五津輕郡及弘前、青森、八戸の三市及び其他の南部地方、岩手縣岩手、二戸の二郡等に分布してゐるが、これが原産地は秋田縣鹿角地方だといはれてゐる。今回天然紀念物として指定された地域は秋田、青森、岩手の三縣で、特に或地方を限つて指定したものではない。これから主とし

て本縣産聲良雞について簡略にお話をする。

この雞の成立由來はよく判らないが、秋田縣では百餘年前鹿角附近に出來、弘化三年（今から百二十年前）既に川口月嶺（南部藩名繪師）に聲良雞が描かれてあつた。後北秋田郡の地方に擴がつたといはれてゐる。而して今から五六十年前に青森縣津輕地方に移出され弘前附近で飼育しその鳴聲典雅なるため漸次附近に擴がつたものらしく、現青森縣聲良雞協會長須郷諭次郎氏の談によると今から約六十年前（明治十五年頃）中津輕郡高杉村から、小島雞（小島は飼主の姓なるべし）と名つくる白柳系の聲良雞を購ひ盛に鳴かしたのを記憶してゐるし、浪岡附近にはエビカン（エビは海老名の略カンは勘次郎の略で飼主の名からつけられた聲良雞）と云ふ樺色系のもはとてよく諳つたことも知つてゐる。それから戰爭があるところの雞の飼養が衰へる、日清でも日露でもの戰役の時には非常に飼ふ人が少かつた。近きは滿洲事變の時でも同様の感があつた三語つてゐる。これ等の點から考へると本縣では明治の初年頃から飼ひ一般農家が飼ひ初めたのは明治の中頃の様である。聲良雞の作爲改良の過程は現在の体型、鳴聲等を東天紅や唐丸に比較考證するこゝ、どうしても次の階程を踏んで出來たものゝ様に思はれる。

(1) 土佐産東天紅 × 信州産黒地雞 = 信州唐丸

(2) 支那産黒交趾 × 信州産唐丸 = 越後唐丸

越後唐丸 = (交趾系黒大唐丸 + 東天紅系鳴唐丸)

(3) 越後鳴唐丸 × 軍雞 = 聲良雞

即ち聲良雞は越後で作りに出した鳴唐丸に軍雞を交配して成立したものと考へられるが、秋田縣で作りに出したものか越後で作つたものかは血統書がないからよく判らない。

聲良雞の形態は雄は軍雞によく似てゐるが、羽毛が多く尾の諺羽が長くて地に達し、脚の附蹠は黄色でその鱗が三列し肉冠は三枚冠で赤味がある。體軀重大で一貫六百匁(雌一貫に達す)に達するものもある。羽色により白柳系(秋田名白柏羽)、樺色系(秋田名赤柏羽)、黒色系の三型に分類され、白柳といふのは胸腹部と尾部の羽が黒く、頸、背、肩、腰の各部に乳白色や銀白色の柳葉狀の羽が生えてゐるもので、一番上品な感じを抱かしめ今では最も普通に見られる型である。樺色系とは俗に赤雞といひ赤煤けた羽毛の多いもので以前に多かつたが今は非常に少くなつた。黒色系とは黒い羽毛の多く生えてゐるものでこれも滅多に見られなくなつた。雌は愛らしい所謂柏羽雞で舉動敏捷である。

聲良雞の習性は温順で聽力鋭敏であるから、屋上を掠める野鳥の鼓翼や飛行機の音をよく判知して警戒する。高い所にあげると諺ふ氣になつて羽搏きをする。犬を非常に恐れるが同士間の争鬪を敢行し雌同士に於ては放飼にして給餌する際特に激しい争鬪を演ずることもある。よく人に馴れ箱飼に適し時辰を告げる。寒氣に弱く雄の壽命は普通五

新に指定された郷土天然紀念物及名勝

年位だが雌は十年も生きる。雄の二歳迄を新鳥三歳以上を古鳥として肉用に屠られるから經濟的壽命は至つて短かいことになる。雌は五、六歳以上になつても蕃殖用に供されて居る。産卵能力に乏しく一ヶ年五十乃至六十個を産み而も雌は體軀の關係上交尾が完全に行はれない爲不受精卵が多い。蕃殖は四、五月頃に孵化させるが雌は幼雛を踏みつぶすことが多いため名古屋交趾に孵化させてゐる。雛の發育は比較的迅速で雄は孵化後約五ヶ月をたてば體重七、八百匁になり諺始める様になる。初めは型の様には行かないがその後三ヶ月位で特有の聲に出來上る。

聲良雞の諺聲は太く長く朗かでサイレンに似てゐる點もあるが、その調子と音色には良否がある。諺の調子即ち節には「出し」、「付け」、「中音」、「落し」、「引き」の五つの階段がある。「出し」は諺の始まりでゴツコウミ約二秒位太い底力のある所、「付け」はこれに連續し前者より低音で變化あつて三秒間位オウミひびく所、「中音」は付け聲に續く一番長くなだらかに小波がなく、底力でウアアと自然に高め最高部は殆んど平坦に近く長め、その末程太く唸りこの間約七秒内外かゝる。次に來るのはアーミヤと低音で太く明るい感じのする聲で約一秒半位かゝる、これは落し聲といふのである。それから最後に聲の今に切れさうになつてから更に盛り返して約一秒半位の大なる低い聲が出る、これは引き聲で音の終點は自然と消えて何時止つたか判らん位である。これ等五つの調子が完全に備はつ

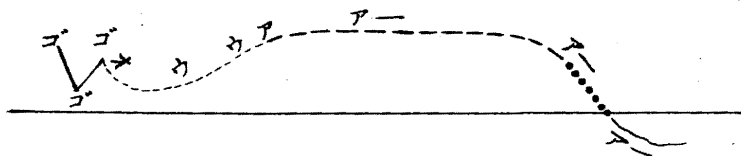
てゐるもの程優良な謡雞とされるので、今圖で示すと次の様になります。

聲良鶏の謡調子

(全長五十秒の合場)

音中---け付---し出✓

き引し落…



聲良雞の謡聲はバリトン級(胸聲)で實に藝術的鳴き方を
 する。鳴聲は典雅で而も日本本來の聲樂に趣味を添へる
 滋味があつて、謡ふ時の姿勢は曲の進むと共に胸以上の部
 分が變り、頸も極力伸ばし脚に力を入れて後退を防ぐと云
 ふ風彩は、吾々バリトン式聲樂歌手の態度によく似てゐ
 る。この外にテノール級(固い所謂頭聲)やバス級(腹聲)
 に鳴くものもあるが理想的とされてゐない。而し一回の謡
 に要する時間は年齢や季節の榮養状態によつて、様ではな
 いが、普通十秒位で、優秀のものになると十四秒から十六
 秒に達する。今までの最長記録は廿秒を超えたといふが、
 この場合には一本調子であつたり五つの節の「落し」「引
 き」が足りなかつたり聲が餘りに細がつたりする事が多
 い。故に十五秒位といふ所は最も理想的の時間とされて居
 る。年齢からいふと新仔は下手で二歳のものは一番よく謡
 ひ、三歳以後になるとだん／＼短かく調子も揃はなくな
 る。年中で三月上旬から五月中旬迄は最もよく鳴くので鳴
 合會も諸方に催されるが、七月から九月中旬迄が一番鳴き
 が衰へ後次第に元の聲に立替るのである。津輕地方の聲良
 雞は秋田縣産のものよりも聲の點に於ては遙かに優秀とさ
 れてゐるが體姿と體位が向ふに劣つてゐる點が遺憾であ
 る。將來この點に留意して改良を圖ることが最も肝要であ
 る。青森縣聲良協會で規めてゐる聲良雞の審査標準は次の

様になつてゐる。

青森縣聲良雞鳴合會審査採點票

計合	量		音		子			調		諸聲各部標準點數減點數ノ減點數	揃方其他差引點數	秋田縣名稱
	聲色	長サ	太サ	引キ	落シ	中音	付ケ	出シ				
一〇〇	二〇	一五	一五	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇			出シ方
	音色	長サ	太サ	止メ方	引キ方	中音	付ケ方	出シ方				

尙體重羽色其他を加味審査す。

聲良雞の飼養は一般の雞とちがつて面倒である。殊に雛を育てるに困難してゐる、即ち寒氣と濕氣に對する抵抗力を弱く、感冒、デフテリアにかゝりやすい。餌は動物質を

新に指定された郷土天然紀念物及名勝

少量にし碎玄米、粃、野菜の外に鮎の様な川魚や蝗虫等をも與へる。冬粗末にするに雞冠と趾を凍傷にかゝらしめる。運搬するには長方形の木製箱に兩端の窓穴をあけその内に容れ背負うて歩くのである。

聲良雞の鳴合會はこの雞の聲樂的價値を天下に紹介し、且改良進展の途を圖るのは主なる目的で、縣協會主催の下に毎春一回大會を催する。場所は從來弘前公園で觀櫻會の際に行うてゐるが、青森公園でもこの時期に行ふことも計畫してゐる。出品點數は毎回百餘點に達してゐるが所定の審査規定に依り一等から四等までは夫々賞品を授與される。その他各都市毎に協會支部主催の部内競議會が開かれる。今年は天然紀念物に指定された紀念の第一回聲良雞鳴合大會は北津輕郡板柳町で四月五日に行はれ、又四月十七日には青森縣聲好普及會(新設)主催の下に青森縣廳構内外庭に於て縣下の名雞を集め鳴合大會を催し、集つた雞は八十羽參集者も數百に達し青森市で行つた最初の大規模の會であつた。何時の大會でも參集者は會員ばかりでなく地方一般老若男女は浪を立て、押し寄せて來るし、秋田縣からも同好者が少なからず來會し場内頗る繁華を極める。されど木戸錢も座料も無くばくちのことと無く、酒呑みもなく喧嘩口論もないから別に警官に立會されると言ふ様な窮屈なことが無い。眞に趣味から湧いた會合で農閑に隨時

行ふ鳴合の如きは、閑居より生ずる不善を絶対に防止し一方動物愛護の精神を涵養するに最も合理的なものである。

鳴合をさせるには静かな場所が必要であるから、室内の大廣間又は外庭を選び謡臺と稱する高さ約五尺位の三脚椅子三臺（鳴合雞多ければ多數）を三點に離し、頂部には座蒲團又は蓆類を敷き之に謡手を配置する。席定まるや謡手の一羽は先づ吾々の民謡を演奏する時の様に身構へをし羽搏きをしてそれから特有の朗謡を張り上げる。他の二羽も次々と順次に謡ふがこの動作を三回繰返さして第一席の終りとする、そして次の謡手と席を交換させるのである。この際仲々謡はぬものもあるがかゝるものに對し特に誘謡法と稱し矮雞を會場内に置いて鳴かせたり又は吾人の腰や股を手搏きしたり、或は聲良雞の眞似をして叫んだりすると矢張り之に引づられて鳴き出す様になるのである。

本縣聲良雞の全國的普及したのは昭和八年三月東京上野全國婦人子供博覽會の招聘を請け、同會場で鳴合大會を開催し、更にラヂオ放送によつて日本全國にこの聲樂雞の聲をきいて頂いたのは抑も始まりである。次いで昭和十一年三月廿三日弘前市紺屋町秩父宮假御殿に於ける御前鳴合大會の砌り長くも兩殿下御台覽の御光榮に浴し、いごも御感興をひき牽り且之を全國に普及すべき要なきやご御奨勵の御言葉を賜りましたことを洩れ承はつて居ります。

かくして津輕聲良雞の眞價も愈々全國に認められる様になつたので、現在ではその數少い爲優良雞の價額も高まり、毎年五十圓から百圓位のもの十羽位、百圓から二百圓位のは極く稀で一年に一羽か二年に一羽より出來ないさうです。上級雞は縣外に移出しない。大抵中級程度のものばかり譲り出してゐる様である。種卵一個の價額も上級のものは一圓五十錢より二圓位その次は五十錢乃至一圓は相場になつてゐる。

本縣に於ける聲良雞の飼育總數は昭和十二年九月現在で二千六百六十一羽で内二歳雞七百六羽（二六・五%）であるがこれを性別にすると雄二百四十九羽、雌四百五十七羽となる。又二歳の謡盛りの雄雞は北津輕郡六十羽、南津輕郡五十六羽、中津輕郡五十一羽で他市町村には何れも二十羽以下に過ぎない。（青森縣聲良雞協會調査）而して現在この雞の飼育の最も盛んな所は北津輕郡板柳地方であると言はなければならぬ。この雞の雄が少いのは特性として雌が多く生れるのと雄の雞が育ちにくい點であるが、一方不良雞は孵化の年内に淘汰してしまふ事も大いに原因するのである。そこで此の羽數を秋田縣のそれと比較すると、本縣は遙かに多く秋田縣では約百羽位よりなく、そして本縣から優良雞を購入して行くといふ話である。

青森縣聲良雞協會は北津輕郡板柳町に事務所を設け、聲

良雞の改良増進を圖り且全國的に普及せしむると共に、同好者の親睦を圖るのを目的とし目下百三十人の會員で組織されて居る。事業の一つとして鳴合會を行ひ其の成績を考查し優劣を明かにし、將來の品位向上の資に供せんことを期して居る。

要之聲良雞は日本固有の聲樂雞で形態は軍雞型で聲は太く長く朗々と謡ふのが特徴である。近時優良雞の名聲が順に高まり、秋田、青森の兩縣では此れが保存協會が組織さ

れ、飽迄優良雞を作出しようと努力してゐる。されば政府は史蹟名勝天然紀念物保存要目天然紀念物中動物の部第八項（日本特有なる畜用動物）に該當してゐるから、長尾雞、鶉矮雞、養良矮雞、東天紅雞等に準じ上記の如く天然紀念物として文部大臣から指定されたのである。そこで本縣に於ける指定史蹟名勝天然紀念物は次表の通りになります。

青森縣史蹟名勝天然紀念物一覽表（昭和十三年四月現在）

物件名	種別	所屬地	指定年代	所在地
蕪島うみねこ繁殖地	天然紀念物		大正十一年三月	八戸市
東津輕はくとう渡來地	同		同	東津輕郡小湊町大字淺所
つばき自生北限地帯	同	民有	大正十一年十月	東津輕郡小湊町大字東田澤
法量の公孫樹	同	同上	大正十五年十月	上北郡十和田村大字法量
十和田及奥入瀬溪流	名勝、天然紀念物	國有	昭和三年四月	青森縣上北郡十和田村 秋田縣鹿角郡七瀧村
明治天皇八戸行在所	史蹟	民有	昭和八年十一月	八戸市
明治天皇五戸行在所	同	民有	同	三戸郡五戸町

新に指定された郷土天然紀念物及名勝

明治天皇三本木行在所	同	同上	同	同上
猿賀の鶉と鶯の蕃殖地	天然記念物		昭和十年十二月	上北郡三本木町 南津輕郡猿賀村
聖徳公園	史蹟		昭和十二年四月	青森市
種差海岸	名勝		昭和十二年十二月	八戸市
聲良雞	天然記念物		同	上 青森縣、秋田縣、岩手縣

上記の如く本縣には正式に指定された天然記念物は六つ、天然記念物と名勝と兼ねたものは一つ、名勝は一つ、史蹟は四つで合計十二件に達してゐます。内天然記念物につきては既に聲良雞を除き本校郷土號第二號及び第四號に記載しましたから御参照下さい。

尙近きに指定される可能性あるものには天然記念物とし

て三戸町の大桑、名勝として下北郡西部海岸の佛ヶ宇陀(佛ヶ浦)等で何れも東北地方の特色を發揮してゐるもの許りである。本稿を終るに際し聲良雞の調査に萬端の御盡力を賜りました青森縣聲良雞協會及び、青山周藏氏に對し深甚の謝意を表します。

(昭和十三年四月十九日)